

令和3年度 第2回新宿区子ども読書活動推進会議 会議概要

令和3年12月15日（水）午前10時から午前11時30分まで

新宿区立中央図書館4階 イベントルーム

出席者：小川副座長・本橋委員（新宿区立小学校PTA連合会）・三雲委員（新宿区立中学校PTA協議会）・本橋委員（中央図書館読み聞かせ会）・中山委員（中央図書館長）・内野委員（教育支援課長）・生田委員（子ども家庭課長）・平野委員（資料係長）

1 開会

鈴木 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。事務局、こども図書館長の鈴木です。よろしくお願いたします。

本日は、秋田座長が国の急な会議がありまして、ご欠席ですので、小川副座長に進行をお願いいたします。それでは次第に沿って始めさせていただきます。

まず、資料と定足数の確認です。資料は次第、資料1「区立図書館のお話し会・イベントの再開について（報告）」おはなし会とイベントの再開に関するものです。資料2「絵本でふれあう子育て支援事業 令和4年度配付絵本の選定について」、最後に資料3「コロナ禍やGIGAスクール等による子ども読書活動の変化等について」小川副座長よりお話しいただきますが、そのパワーポイントの資料でございます。皆さん、お揃いですか。

続いて定足数を確認させていただきます。会議の設置要綱の第4条の2項に、「委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。

また、本日は秋田座長、幼稚園PTAの吉川委員、小学校PTAの本橋委員より、所用のためご欠席との連絡があり、7名がご出席ですので、会議が成立していることを報告します。

最後に会議の公開についてです。会議の内容は会議用紙を作成し、公開します。そのため、録音させていただくことをご了解ください。

それでは、中山中央館長から一言ごあいさつをお願いいたします。

2 中央図書館長挨拶

中山委員 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。9月末で緊急事態宣言が解除になりまして、東京都ではその後、リバウンド防止期間、あるいは基本的対策徹底期間ということで設定がありましたが、そちらも終わって、現在では基本的には区の考えとしては、大規模イベントは引き続き年末まで休止をしようということですが、図書館のイベントはほぼ大規模なものはございませんので、読み聞かせ等をはじめ、徐々にイベント、あるいはそうした行事については再開しております。

残念ながらまだ保健センターでのいわゆるブックスタート事業については、保健センター側の健診の受け付け方法の変更等で現在実施ができておりませんが、ほぼ通常どおりに

近づいているのかなと思っております。また、都内の感染状況も比較的落ち着いているところですが、オミクロン株というものが諸外国では急が増えているということもありますが、都内ではまだそのような状況にはなっておりませんが、引き続き気を緩めることなく、感染対策については徹底していく必要があると思っております。

一方で区民の期待でもあります、図書館のさまざまな行事については、安全確保をした上でやっていきたいと思っております。

本日は皆さまにいろいろとご意見をいただきながら、特に子どもたちのこれからの読書活動についてどのように進めていくかということ、ご意見賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、以上とさせていただきます。

鈴木 ただいま、新宿区立小学校 PTA 連合会の本橋委員が到着されました。

それでは議事に入ります。小川副座長、よろしくお願いいたします。

3 議題 1 区立図書館のお話し会・イベントの再開について

小川副座長 では本日、よろしくお願いいたします。

本日は、図書館での第五次計画の進捗について事務局から報告があり、次に来年度の乳幼児健診時に配布する絵本を選定していただきます。最後に第六次計画の参考として、私より、「コロナ禍や GIGA スクール構想等による子ども読書活動の変化等について」というタイトルで、お話をさせていただく予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題 1、「区立図書館のお話し会・イベントの再開について」事務局よりよろしくお願いいたします。

鈴木 事務局・鈴木です。新型コロナウイルス感染症の影響で休止していたお話し会や各地域図書館のイベントの再開状況についてご報告します。資料 1 をご覧ください。

区立図書館の新型コロナウイルス感染症に関するイベント対策ですが、今年度も 5 月の緊急事態宣言以来、お話し会とイベントを休止してきました。その後、緊急事態宣言の解除に伴う東京都におけるリバウンド防止措置が終了した翌日の令和 3 年 10 月 25 日からお話し会とイベントの再開をしたところです。

まず、1 枚目、お話し会の状況をご覧ください。

これまでは、開催時間にきた方全員を対象としてきましたが、現在は事前申込みにより、人数を制限し、マスク着用のお願いや参加者の連絡先を把握するなど、感染防止対策を徹底して行っております。当分の間は職員が担当しますが、感染状況がより安全・安心となった段階で、読み聞かせサポーターの方々にもお話し会をお願いしたいと考えております。

なお、先ほど館長からありましたとおり、保健センターで 0 歳児・3 歳児の乳幼児健診で行う読み聞かせは、まだ再開の見込みが立っておりません。絵本の配付と併せて読み聞かせを行い、特に 0 歳児には、読み聞かせの仕方や子どもの成長に果す効果を保護者に周知する

ことが、事業の大事な目的となっております。場合によっては図書館で暫定的に代替実施することも含めて、引き続き、保健センターと再開に向けて協議してまいります。

続いて2枚目、各館の主なイベント開催状況というものをご覧ください。

この中で、特にご紹介したいものは1ページ目の(2)、プレママ・プレパパ・保護者への読み聞かせ講座、本がつなぐ親と赤ちゃんという事業です。

これは、第五次計画の新規事業ですが、コロナの影響でなかなか実現できず、こども図書館で今年やっと開催することができました。講師の方からどんな絵本が赤ちゃんの月齢に合っ、どのようにしたらご家庭で楽しく読み聞かせできるかという、お話がございました。詳しくは別添の資料2をご覧ください。

次に、計画の新規事業であり、重点事業でもある中・高校生等向け読書支援についてです。1ページの(3)こども図書館での中・高校生合同図書展示と、5ページ目の一番上に(2)北新宿図書館の「YA 図書展示 絵本の世界」が掲げてありますが、この2か所で、YA、中高生向けの図書展示を行いました。

その次は、重点施策の「家庭読書の推進」についてです。こちらは2ページ目の四谷図書館の読書スタンプラリー、3ページの西落合図書館の(1)読んでビンゴをご覧ください。両方とも、読書数を競いながら子どもたちが様々な本に出会う機会を提供しています。

5ページ目の中町図書館の(1)秋の読書週間、読書ノートを作ろう、というイベントは、家で読んだ本を読書ノートに記録し、読んだ本について感想を書いたり、家族や友達と語りあうことで、読書数を競いながら深い読み方につなげていこう、というものです。

次に別添の「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」についてです。9月に作品を募集し、11月7日に表彰式を行いました。今年度も新型コロナウイルス感染症による様々な制約がある中での実施となりましたが、小学生から高校生まで、合計1,937件、昨年度を超える作品提出がありました。

このように、区立図書館では引き続き新型コロナウイルス感染症による制約があるなかで徐々に事業を再開し、子どもたちの読書習慣の育成を図っていこうと考えております。

なお、四谷図書館12月15日から来年の令和4年7月15日まで工事のため休館させていただきます。ご不便をお掛けしますが、よろしくお願いいたします。

以上、雑ぱくですが、コロナ禍での区立図書館のお話し会やイベントの再開と第五次計画の進捗状況の報告とさせていただきます。

議題2 「絵本でふれあう子育て支援事業、令和4年度配付絵本の選定」

小川副座長 それでは、ただ今の報告について、ご意見、ご質問ございませんか。

もし、後から出てきましたら、最後のその他のところでまた出していただいても構いません。

それでは、議題の2に移らせていただきます。「絵本でふれあう子育て支援事業、令和4年度配付絵本の選定」について、事務局、引き続きよろしくお願いいたします。

大山 担当の大山です。まず、「絵本でふれあう子育て支援事業」について説明します。

この事業は全ての乳幼児にご家庭での読み聞かせが普及するよう、区内の0歳児と3歳児全員を対象とする保健センターでの乳幼児健診の際に絵本をお配りするとともに、会場で地域のボランティアが読み聞かせを行い、読み聞かせの効果や仕方を保護者の方に周知するものです。

0歳児向けは、まだ生まれたばかりの0歳児向けと特に成長が著しい1歳児向けをセットにして2冊お渡ししています。

3歳児は、親子で図書館に来ていただけるよう引換券をお渡しして、図書館でお子さまが好きな絵本を5種類の中から選んでいただいています。

次に候補本についてです。1歳児向けの絵本は、毎年選定を行っていますが、3歳児はおおむね2年、3年ペースで更新していますので、3歳児は久々の選定になります。

まず、0歳児、1歳児向けについてです。

今回、0歳児向けの候補は『じゃあじゃあびりびり』、『びょーん』、『ごぶごぶ ごぼごぼ』。1歳児向けの候補は、『しろくまちゃんのほっとけーき』、『だるまさんが』、『おつきさまこんばんは』です。これは過去5年以内に選定した作品を抜いたもので予算内となるよう、子ども図書館の中であらかじめ選定しまして、この3点ずつを候補にさせていただきました。

次に選定方法です。お配りした選定用紙に無記名でそれぞれ0歳児向けに一つ、1歳向けに一つ丸を付けていただいて、投票をお願いします。

2番目は、3歳児です。

3歳児は、図書館で『からすのパンやさん』、『おばけのてんぷら』、『こんとあき』、『しろくまのパンツ』、『ガンピーさんのふなあそび』の中から好きな本を1冊引き換えています。

本日は、この中で引換え率が低い『ガンピーさんのふなあそび』の代わりとなる本を1冊、皆さんにお選びいただき、更新しようと思っています。

その候補本が『ちびゴリラのちびちび』、『あおくんときいろちゃん』、『おちゃのじかんにきたとら』、『かいじゅうたちのいるところ』、『わゴムはどのくらいのびるかしら？』です。

投票用紙を、皆さんにお配りしました。推薦本を1つ丸を付けて、投票をお願いします。

では、実際に候補本をお手に取ってご覧ください。そのなかで、0歳児と1歳児にはこれがいい、3歳児にはこれがいい、とそれぞれの投票用紙に書いていただき、10時45分までに提出してください。では、どうぞよろしく願いいたします。

大山 ありがとうございます。集計結果が同率となりました。いかがいたしましょうか。同率1位でやり直した年もあるんで、お手数ですが、今一度投票をお願いします。

大山 お待たせしました。まず、3歳児は『かいじゅうたちのいるところ』に決まりました。次に、0歳児は『びょーん』に決まりました。

ところで、1歳児のほうですが、『しろくまちゃんのほっとけーき』と『だるまさんが』が、同率1位となりました。大変恐縮ですが、もう一回決選投票をします

大山 投票の結果を読み上げます。『しろくまちゃん』が1票。『だるまさん』が1票。『しろくまちゃん』が1票。『だるまさん』が1票。『しろくまちゃん』が1票。『しろくまちゃん』が1票。『だるまさん』が1票。また同率になりました。どうでしょうか。

鈴木 そうしましたら、皆さんのお気持ちが反映されて同率となったと思いますので、誠に恐縮ですが、副座長に一任というのはいかがでしょうか。

小川副座長 私が決めていいのでしょうか。
(拍手)

小川副座長

両方ともいい本で、どれを取ってもと思いますが、私は『だるまさんが』はきっと本屋さんに行って目に付くから、すぐ買ってもらえるのかなと思いました。

もう一つの『しろくまちゃんのホットケーキ』も、とてもいい本です。

長く読み継いでほしいので、私はしろくまちゃんのほうに1票入れたので、もしご異論がなかったら、『しろくまちゃんのほっとけーき』のほうでいかがでしょうか。

委員全員 賛成

大山 では、決まった絵本を読み上げます。0歳児が『びよーん』、1歳児が『しろくまちゃんのほっとけーき』、3歳児が『かいじゅうたちのいるところ』。これに決定しました。

おかげさまで、来年度、新宿区の子どもたちに配る本として、非常に良い本が選ばれたかと思えます。どうも皆さんありがとうございました。

議題3 「コロナ禍やGIGAスクール等による子ども読書活動の変化等について」

小川副座長 ありがとうございました。無事、配付する絵本が決まりました。

それでは議題の3に移らせていただきます。

事務局より、令和5年度に策定する「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」の参考になるようにコロナ禍やGIGAスクール構想等による子ども読書活動の変化等について連続講座の依頼があり、9月の第1回の会議では秋田座長より、「コロナ禍での子ども読書活動の変化と今後の推進の在り方について」というお話がありました。

今回は、学校における読書活動をどう進めていくのか、それに関連して、学校図書館について、少しお話をさせていただきたいと思えます。なお、質疑応答については事務局に進行

をお願いします。どうぞよろしくお願いいたします。

小川副座長 それでは 11 時 15 分までということで、お話しさせていただきます。たくさん詰め込みましたが、飛ばす所は飛ばしながら、詳しい所は詳しく進めさせていただきます。

この写真は、もう 10 年ぐらい前になってしまいますけれど、私が勤務しておりました新宿区立津久戸小学校で、図書以外のいろいろなパンフレットとかリーフレットとか、そういうものを集めたもので、子どもたちが何か調べるときに利用しています。津久戸小学校は神楽坂の商店街などもありますので、商店街が作った地図とかパンフレットみたいなものも入ってます。

右側の写真は学校図書館支援員さんをお願いして、ブックトークを読書月間のときに行っています。子どもたちが一生懸命ブックトークを聞いています。

これは本で世界を旅するというので、地図を貼って、「この国のお話です」みたいな形で、エジプトのミイラがあったり、お話の本があったりして、学校図書館支援員さんがブックトークをしてくださっています。

計画は学校図書館部会で司書教諭が中心になって、図書館の担当教員とも中心になって行い、作業計画会議で相談をして学校図書館支援員さんに依頼をするという形になっています。

それでは、お話をさせていただきます。資料をご覧ください。子どもの生活の場というのは、家庭とか幼稚園、保育園、学校、学童クラブ、学習塾、その他いろいろあると思いますが、それぞれが子どもの読書の場となっていくと思います。

今回、特に学校での読書ということで、学校教育というのは、法律や学習指導要領に基づいた教育計画により行われていますが、読書も教育課程内で指導事項になっています。学校で読書指導をしっかりすることによって、個人のいわゆる日常的な読書生活もより充実するということを、経験的にも子どもたちの様子を見て感じておりました。

学校図書館はそれを支えるわけですが、「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備である」ということで、学校教育法施行規則というのがありまして、そこに学校には、その学校の目的を実現するために必要ないろいろな設備を設けなければならないという中に、「図書館または図書室」が入っております。

学校図書館法という法律の第 1 条に、『この法律は、学校図書館が、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることにかんがみ、その健全な発達を図り、もつて学校教育を充実することを目的とする』と書かれています。学校には学校図書館を設けなければならないという、必置義務もあります。

この「学校教育を充実すること」というのを、より具体化したのが、第 2 条の定義に書かれています。第 2 条は、最初はこの法律でいう学校とはという説明がありまして、その次に色で示しましたが、図書、視聴覚教育の資料、その他学校教育に必要な資料を収集・整理・保存・提供するというので、『学校図書館イコール本ではない』ということです。

子どもたちが学習する、学校教育に必要な資料全てが学校図書館資料である、とここで定

義されています。そして、利用者は児童または生徒だけではなくて、教員も利用者であるということ。さらには、スクールカウンセラーさんだとか、学校図書館支援員さんだとか、栄養士さんだとか職員も利用して構わないわけです。

目的がさらに具体化されまして、二つ書かれています。学校図書館の目的は、『学校の教育課程の展開に寄与する』ということと、『児童又は生徒の健全な教養を育成する』という二つの目的で、教育課程の展開に寄与するということは、要するに授業と日々の学習で活用するということになるわけです。

この二つの目的の他、「学校図書館ガイドライン」というのが、平成28年に文科省から出されまして、その中に学校図書館の機能として、「読書センター」「学習センター」「情報センター」という三つが示されました。

それまでは、文部科学省では、「読書センター」と「学習情報センター」という、学校図書館法の二つの目的に合わせたような機能の説明をしていたのですが、この「学校図書館ガイドライン」から、「情報センター」と「学習センター」をしっかりと分けて、今日の時代に合った形で、三つのセンター機能というのが示されています。

「読書センター」というのは、ただ子どもたちが自由に本を読むというだけではなくて、「児童生徒の読書活動や、児童生徒への読書指導の場である」。「学習センター」とは、「児童生徒の学習活動を支えたり、授業の内容を豊かにして、その理解を深めたりする」。「情報センター」とは、「児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする」という、この三つの機能が示されています。

今までお話したことをこの図にまとめたのですが、学校図書館というのは二つの目的と三つの機能があって、それを十分に生かすことにより、また児童・生徒・教師が利用者として、それを十分に生かすことにより、今の学習指導要領のキーワードになっております『主体的・対話的で深い学び』を支えていく、そういう存在にもなっているということです。

この「読書センター」「学習センター」「情報センター」という三つの機能は、それぞれ独立しているというよりは、有機的に結び付いているのではないかと考えます。例えば何かを調べるときには、本も読みますし、調べるといふ学習もしていますし、そこで情報活用能力も育成していますし、そういう点では、はっきり分けられない部分もあると思いますけれど、機能としてはこの三つを考えていくということです。

まず、「読書センター」としては、学校教育において、読書は指導事項であるというお話をしました。学校教育法という法律がありまして、その第2章に『義務教育』というのがあります。第21条に、『義務教育として行われる普通教育は、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする』。真ん中、割愛しましたが、その目標の中の一つに、『読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと』という文言があります。ただ読ませればいいのかではなくて、読書に親しませることで、生活に必要な国語を正しく理解し使用する、基礎的な能力を養うのだということが目標として掲げられてい

ます。

さらに、平成16年に『これからの時代に求められる国語力について』という報告が、文化審議会からなされました。ここで読書の重要性ということがとてもしっかりと、詳しく述べられているのですけれども、その読書について、『ここでいう読書とは、文学作品を読むことに限らず、自然科学・社会科学関係の本や新聞・雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する本を読んだりすることなども含めたものである』というふうに規定しています。学習指導要領もこの考え方に沿っています。でも、いわゆる今までの読書もとても大事で、特に子どもたちにとって長文を読む力はとても大事です。それから読解力も大事だということが言われています。

そこで、これも私が作った図ですけれども、読書というのは、1冊の本を最初から丹念に読んでいくという読書と、必要な情報を得るために必要なところだけを読む、という2つの型がある。やはり、ここから考えていかななくてはいけないだろうと考えております。

さらに、1冊の本を最初から読むということについても、先ほどから何回も申し上げておりますけど、ただ読めばいいというのではなくて、これは国語の学習指導要領にも、それぞれの発達段階に応じた読書の目標が掲げられていますけれども、『本に親しむ、読書の幅を広げる、深く考える、人と関わる』というような段階を私は考えました。もちろん、学習指導要領等も参考にしておりますけども。

この『本に親しむ』というのは、小さい子だけではなくて一生続くもので、私も娯楽のための読書は楽しみにしております。それだけではなくて、『読書の幅を広げるため』にいろいろな本を紹介してあげたり、読み聞かせをしたりということがとても大事で、いろいろな読書の幅を広げて、そのいろいろ読む本の中で、時には成長の糧になるような本と出会ったり、その本によって社会事象や自然事象等について深く考える、そういう本に出会ったりすることがとても大事だと思います。ここで深く考えたことを自分の言葉で表現するという、文章で表現するのが読書感想文です。絵で表現すると読書感想画とか、お話の絵とかっていうことになるわけですね。お友達に紹介し合うとか、それから書評合戦とか、いろいろ考えたことを発表する形態というのはあると思います。もう一つ、読書というとか何か1人で行う作業のように思われがちですが、実は『読書によって人と関わる力も付けていく』という、そういうことも大事になってくるだろうと思っております。

今、読書についてお話をしたわけですけれども、「学習センター」として読書をどういうふうに捉えていくのか、学習指導要領総則の『教育課程の実施と学校評価』に、『主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善』というのがありまして、その中に学校図書館の活用と、読書活動を充実することが掲げられています。この『主体的・対話的で深い学び』の、対話的という点ですけれども、対話というと話し合いをすとか、目の前にいる人、またはICTを使って遠隔で、とにかく実際に話をすることによってイメージが湧きやすいと思いますが、実は地理的、それから歴史的、時間的にいろいろな人たちとの対話も含まれております。

ですから、読書による過去の人たちとの対話、世界中の人たちとの対話というものも含まれているわけです。「学習センター」としての学校図書館活用の中にも、読書活動の充実が含まれています。

三つ目に、「情報センター」機能が、これから注目されていく部分になっていくと思います。そこで政府が行っております Society 5.0 と、文部科学省が進めております GIGA スクール構想についてちょっと説明をさせていただきます。

Society 5.0 と GIGA スクール構想

Society 5.0 というのは、「今までの社会を、狩猟社会、それから農耕社会、工業社会、情報社会というふうに社会が発展してきたそれに続く新たな社会としてサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」というふうに、内閣府では言っています。

どういうことかといいますと、今までの情報社会では、コンピューターで指示を与えてロボットを動かすとか、工場の機械を動かすとか、していたわけですがけれども、それがこれからの社会は、何か情報が向こうからやってきたり、それから荷物が届いたり、工場なんか人間と同じように生産が機械によって行われたりとか、それから介護ロボットなんていうのも今、いろいろ話題になってますよね。そういうふうにこちらからインプットしなくても、あらかじめ IT によってインプットされたもので、さらに高度な ICT の社会というのが育まれていくということを考えているようです。

これは内閣府のホームページの中で、内閣府の政策、科学技術政策というところを順番に開いていきますと、Society 5.0 というのがあって、この図や説明が出てまいりますので、もう少し詳しくご覧になりたい方は、ぜひ内閣府のほうをご覧ください。

この Society 5.0 を受けて、文部科学省では Society 5.0 に向けて取り組む政策の方向性ということで、一番右側、三つ示されています。この赤いのは私が赤くしたのではなくて、もともと赤くなっていたところです。

まず、学びのあり方の改革として、『公正に個別最適化された学びを実現する、多様な学習の機会と場の提供』ということで、個別学習等も含めて、遠隔のオンライン学習も含めて考えられています。『共通して求められる力の育成という点では、基礎的な読解力』が挙げられていますね。数学的思考力などの基礎的な学力や、情報活用能力を全ての児童・生徒が習得するという。新たな社会をけん引する人材の育成という点で、文理分断からの脱却ということで、理系だから文系だからということではなくということですね。

そういうことが文部科学省の懇談会で述べられて、文部科学省では今、GIGA スクール構想というものを進めています。この GIGA というのは 1 ギガ、2 ギガのギガではなくて、『全ての人にグローバルで革新的な入り口を』という、Global and Innovation で、Gateway、入り口ですね。for All、全ての人にといい。それで GIGA スクール構想というふうになっています。文科省のリーフレットからそこに写しましたけれども、GIGA スクール構想というのは、『1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別

な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育、ICT 環境を実現する』。もう一つは、『これまでわが国の教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図ることにより、教師・児童・生徒の力を最大限に引き出す』ということで、『これまでの教育実践の蓄積と ICT を掛け合わせて、さらに学習活動の一層の充実、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改革というのをしていこう』という。そういうことで、ICT を単体で行えばいいというのではなくて、これまでの教育実践の蓄積の上という点がとても大事なんじゃないかなと思います。

この中で ICT の学びへの活用ということで、すぐにでも、どの教科でも、誰でも使える ICT という点では、検索サイトを活用して調べるとか、文章作成ソフト、プレゼンソフトを利用するとか、一斉学習の場面で活用するとか、一人一人の学習状況に応じた個別学習に使うとかってことが挙げられていますが、もう一つ大事なのは、今、『主体的・対話的で深い学び』をさらに進めていく上で総合的な学習の時間だけでなく、高校は総合的な探究の時間といいますけれど、各教科等の授業の中でも、やはり『探究していく』ということがとても重要視されています。

1人1台を活用して、教科の学びをつなぐ、社会課題の解決に生かすということで、探究のプロセスにおけるさまざまな場面において、ICT を効果的に活用するっていうことを進めています。探究をしていくために、ただ ICT を使うのではなくて、情報の収集のところでは文献検索というのが、実は上から2番目の緑色の所に、一番最初に書いてあります。文献検索、ネット検索、インタビュー、アンケート、実験、フィールドワーク等と書かれています。本も ICT も両方活用していく。そして、実際に体験したり実験したりする、フィールドワークしていくということも重視していくということですね。そういう中で ICT も活用していこうという。今までの教育実践プラス ICT という考えで、より充実した学習をしていこうということだと思います。

学校図書館にとっては、『情報センターとしての機能をより生かして、探究的な学習を進めていく』ということになってくわけです。逆ですかね。探究的な学習などを進めるためにも、情報センターとしての機能も生かしていきたい。そこで、情報活用能力の育成の場として、学校図書館を捉えていきたいということです。

この探究的な学習というのは、何か先生が課題を与えて、それでタブレットでちょこちょこ調べて、答えを見つけて書くというのは、それは探究じゃないんですよね。

まだ、始めの一步の段階で。やはり探究のプロセスを学び、そして課題を設定する力、これが一番大変で一番難しいわけですけども、この力を育成する。

そして、多様な情報源を効果的に活用する。そこには図書資料、新聞、雑誌、ファイル資料、インターネット情報、デジタル情報、見学、体験、インタビュー、実験等っていうふうに出しましたけれども、何か制作するなんてこともあるでしょう。いろいろな情報源を活用していくという、そこが大事になってくるんだろうと思います。

そして、その集めた情報を読解して、評価して、選択・整理して、それをもとに考察をして、自分の考えを持って、情報発信のためにまとめる。レポートに書いたり、プレゼンテーションにしたり、または制作をしたり、発表の仕方も情報の発信の仕方もいろいろありますね。多様な情報発信のやり方を学んでいく、仕方を学んでいく。こういう力を付けていくということが大事で、特にこれからの世の中は、私の考えですけれども、『答えのない課題を解決する力』、『答えが一つでない課題を解決する力』が、とても重要になってくると思いますし、身の回りの課題を見つけるということ、課題を課題としてきちんとそこまで昇華させていく、そういうことも大事だと思います。

ですから、生活科なんかで気付きを大事にすると言われてはいますが、そういう積み重ねによって、自らの課題を設定する力を育成するというのはとても大事になってくると思います。そういう点では、新宿区の図書館がやっております、調べる学習のコンクールなんかも一役買っているのではないかと思います。これが、ただ、夏休みの宿題とか総合的な学習の時間とか、修学旅行とか職場体験とか限られた時間だけではなくて、日常の学習の中でもいろいろな形で生かされていくといいなと思います。

さて、私はこれからの ICT を使いこなしていく、でも、それは ICT だけではなくて、いろいろな情報資源を使いこなしていくという立場に立って、ICT も使いこなしていく力が大事なんだ、というお話をしましたが、一方でコロナ禍での読書の状況というのも話題になってきました。

これからはウィズコロナという話も出てはいますが、コロナ禍の中でどのように子どもたちが読書と親しんでいくのかという話に移らせていただきます。

コロナ禍の中でどのように子どもたちが読書と親しんでいくのか

2020 年度になりますけれど、今年の 1 月に出た出版状況を調べてみましたら、紙と電子を合算した出版市場がいくらか伸びています。皆さん、コロナ禍でもって出版市場が伸びたという話を耳にされてると思いますが、実は紙の書籍と雑誌は若干減っています。

何が増えたかという、やっぱり電子書籍で、特にコミックスが支えてる状況というふうに出版業界は判断しています。電子コミックスが 21.2 パーセント、紙コミックスが 11.6 パーセントですね、全体の出版市場の大体 3 分の 1 ぐらいはコミックスが支えている。書籍が 40 パーセントぐらいですかね。そのぐらいの状況になっています。

それから、学習参考書や児童書も「底堅い」という表現がされてはいたけど、底になっただけだけれども、それ以上は下がらないような状況になっているという、そういう状況になっているようです。

そういう中で、コロナ禍、20 年、21 年の学校の状況を見ていますと、学校図書館の利用が一時的に制限をせざるを得なかったものですから、何かを調べるという点でも、図書資料の利用が減っているというのは否めないようです。学校図書館も 3 密を避けるとか、本を消毒するのかしないのか議論になったりしましたが、時が経つ中で、これからの学校図書館としては、今までと同じように手洗いをしっかりする、換気もしっかりする、そして 3 密を避

けて、マスクなどもきちんとするというところをしっかりと注意しながら、基本は変わらず、図書資料をしっかりと利用してもらおうという、そのところを大事にしていきたいというところ。図書資料を利用することが大事なことだろうと思います。

もう一つ、この間、非常に進んでいるのが、オンラインでの予約です。

新宿区の学校でも、教室で学校図書館の本を検索することができますので、教室で本を検索すれば、予約をして、学校図書館支援員さんがいるときにカウンターに取りに行くという事は可能です。けれども、やはり子どもたちには書架の前に立って、背表紙を見たり、表紙が出ている展示を見たり、自分の欲しい本の周りには類書がありますので、そういう類書を見て回ったり、周辺の情報も手に入れたり、それから本のシャワーを浴びるという経験も大事で、オンラインでの予約ができるけれども、書架の前にも立ってほしいなという話を学校図書館支援員さんとしました。

それから、これから電子図書館の導入ということが話題になってくると思いますが、現在、例えば私がちょっと調べたところでは、栃木県の矢板市とか、熱海市とか熊本市等で、電子図書館の導入が先行的にされているようです。学校単位で導入するのではなくて、市単位で、新宿区でいったら区の単位で契約をして、学校も利用できるようにしているという、そういう先行例が今のところあるようです。

学校の貸出カードで読める方法もあるようで新宿区もまた電子図書の導入を考えていらっしゃると思いますが、先行のいろいろな例を参考にされて、これから実施されていくのだと思います。

コロナ禍やGIGAスクール構想等による子どもの読書活動の課題と展望

それで、本日の演題であります、コロナ禍やGIGAスクール構想等による子どもの読書活動の課題と展望ですが、まず、確認しておきたいことは、読む力というのは普遍的に必要なだということです。どうしてもインターネット情報やデジタル情報というのは、必要な情報をピンポイントで得るといふ形になりますけれども、長文を読む力、特に文学作品などとか、それからノンフィクションの作品など、いわゆる読み物。それをしっかりと読む力というのは、今の子どもたちにはとても必要な力になっていて、ちょっと弱い面なのかなと思います。そして、やはり本というのは論理的に構成されていますので、論理的に物事を考える力を付けるという点でも、読む力というのは大事であろうということです。

2番目は、その点ではコミックスももちろん文化の一つですけれども、文学の持つ力、それから文化の継承としての読書という、そういうものも子どもたちの読書活動を進める上では、考えていく必要があるということです。そういう中で、幼稚園や保育園や学校で、発達段階に応じた読書の指導や支援が大事になってきます。学校図書館支援員さんは、支援はできますけれども、指導は教員ですので、そういう点では教育委員会をはじめ、各学校での指導ということがとても大事になってくるということです。

こんな時代ですので、前回もお話ししましたけれど、もう一度、紙メディアの評価をしっかりと、まだまだ紙の本、紙の新聞、紙の雑誌というのは、必要だということを再認識し

たいと思います。一般にいわれていますのは、紙の本は信頼できるし、それから、本当に一つ一つ、細かな装丁ですね。紙の質から文字の大きさから、印刷の仕方から、全て神経を払って1冊の本を作っていますので、その本独自の世界というのがあります。それから紙の本は、今までもお話ししましたように、構成されていますし、さっと見るのもとても便利です。最近、ちょうどこの図書館でもジャケットがいいものっていう展示でありましたけれども、若者たちの中でも音楽配信が主流になってるかと思ったら、実際の実体を持っていたいということで、CDとかレコードが再認識されているという話を聞きました。紙の本という実体があるものは、自分にとってイメージがすごくあると思います。読んでしまった後も、印象に残ってるものが電子図書とすごく違うと思うんです。いろいろ紙の本についても考えていきたいと思います。

それから、紙の新聞も、新聞もデジタルで読まれて、新聞社もデジタルの購読を勧めていますけれども、やっぱり新聞というのは紙面全体を眺めて、様々な情報が目に入り、見出しを見て、関心を持ったところを細かく読むという、新聞全部を開くというそういう体験を子どもたちにしてほしいということ、重要だなと思います。

紙の雑誌についても、今、デジタルで読めるようにはなっていますけれども、実は私事ですが、私もパソコンやスマホで雑誌が読める契約をしていますが、情報を得るといような読み方になってしまって、とても疲れるんですね。情報を得るとい以外の効果って、雑誌はとてもあって、写真の素晴らしさとか、それから紙の質感とか、雑誌そのものから得られる癒やしとか。私は紙の雑誌じゃないと癒やされないなという感じがして、欲しい雑誌は購入したり、図書館で読んだりするですけど、そういう点でも、情報を得るといことだけではなくて、いろんな側面も考えて、紙メディアの評価というのをもう一度考えていきたいなと思っています。

そして、きょう何回もお話ししております、『多様な情報源を効果的に活用できる力の育成』というのが、これから大事になってくるだろうと思います。

まとめになりますけれども、ICTも紙の本も使いこなせる児童・生徒の育成。それから、教員も読書をいっぱいしてほしいし、新聞もしっかり読んでほしい。紙の新聞も読んでほしい、目を通してほしい。それから、学校図書館や図書館も、書店も、電子図書館も活用できる子どもたちになってほしい。そういう点では、これから私たち大人は、これからも子どもたちと本との出会いの場を大切にしていきたい。そして、幼稚園、保育園、学校で発達段階に応じた読書指導を計画的にしていきたいと思っている、今日この頃です。どうも今日はありがとうございました。

それで、ちょっとだけ写真を持ってきました。これは中央大学附属中学校・高等学校の図書館の中です。図書館に入ると、向こうのほうのちょっと明るい所が入り口でして、入るとカウンターがありまして、すぐ右側に1クラス入る分の部屋がありまして、進みますと、こういうメインのテーブルがあります。そのテーブルの上には、一つのテーブルに1台ずつパソコンを置いてあります。ここで授業もできるように、あそこにもちゃんと、パソコン室み

たいにプロジェクターで映し出すこともできます。画面を映し出すこともできます。この写真でいうと、右側のほうが参考図書のコーナー。写っていませんが、左側のほうには新書や文庫のコーナーがあって、先生方は、まず生徒たちに参考図書や新書等で調べてほしいということで、そんなふうな学校図書館のつくりになっているそうです。ちょっと見えますけど、2階がいわゆる書庫になっています。もちろん開架式です。

これは聖学院中学校・高等学校の聖学院図書館のサイトからの引用ですが、向こう側に書架がありまして、こちら側に机があります。ちゃんと隔てがありますね。中学1年生と高校1年生にガイダンスを行った、そのときの様子です。

やはり図書館の中で、こうやってパソコンで映し出して見せています。そして、文献検索を実際にやってみるなんてことも、これはしています。論文検索なんかも体験したそうです。

こんなふうな、私立の中学校・高等学校では結構進んでいて、ICTも本もという形で取り組まれているような現状もあるということ、ちょっと写真でお見せいたしました。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

鈴木 では、質疑応答に移りたいと思います。小川副座長、貴重なお話をありがとうございました。では、ただ今のお話につきまして、ご意見・ご質問などございませんか。どなたかお願いいたします。せっかくでございますので、小学校 PTA の本橋委員、何か。

小川副座長 感想で結構ですので、お願いしたいと思います。

本橋委員（新宿区小学校 PTA 連合会） ありがとうございます。先ほど絵本の選定をさせていただいて、0歳児、1歳児の絵本は、やはり自分が子どもに対して読んであげたものがたくさん入っていて、ちょっと久しぶりに見たなっていうところがあるんですけど、やっぱり古くからある絵本でもあせないというか、色あせないというか、ずっと読み続けられる本っていうのはすごいなっていうふうな再実感しました。

また、先ほど、1歳児の票が均衡したときに小川副座長がおっしゃったとおり、『だるまさんが』は各家庭で買って持っている方が多いなと思いました。そういう意味では、今回、『こぐまちゃん』が選ばれたのはふさわしいんじゃないかなという感想を持ちました。

小川副座長のお話については、GIGA スクール構想が、コロナのおかげと言ったらおかしいですけど、ちょっと早まって進んだところで、学校の先生たちは現場でどう活用するかっていうのはすごく検討して、テストして実施してるんだなと思いました。子どもは慣れるのが早くて、帰ってきて真っ先に充電をしてるのを見て、子どもは対応が早いと思いました。

ただ、今回、副座長のお話にもあったとおり、アナログとデジタルをバランスを保持してっていうところは、すごく重要だと感じています。私自身、これ学生の頃の話なんですけど、学食でお昼ご飯を食べると親に伝えて、500円をもらって、コンビニで安いパンを買って、お釣りをためて本を買ったり、CDを買ったりっていうのって、すごい思い出になっていて、

お小遣いをためてこの本は、このCDは買うんだってというようなこともすごく重要じゃないかなって思いました。インターネットは、無料でぱっと見ることも便利だし、いいとは思いますが、その中でお気に入りのものは自分で購入して、手元に持っていたいみたいなことの重要性っていうのは、自分の子どもたちにも伝えていきたいというふうなことは感じました。以上です。

鈴木 ありがとうございます。それでは、中学校PTAの三雲委員、いかがでしょうか。

三雲委員 お話ありがとうございました。非常に勉強になりましたし、また、私自身の感覚に近いようなお話いただいて、すごく学びになりました。

Society 5.0 というお話の中で、GIGA スクール構想も進んできていると。こういう政策的な背景があって、今いろんなことが行われてるっていうのはよく分かるんですけども、学びというものは主体性がすごく大事であるということと、同時に偶然性っていうのがすごく大事だなというふうに、私は自分自身が勉強してきた中で、振り返って感じることもあるんです。今、いろんな情報というものが保守型でやって来る。例えば子どもたちが勉強していると、次はこの問題をやるといいよということがAIによって示唆されて、その問題を解くと。自分の能力が上がると信じて、勉強してるのかなと思いますけども、本当にそうなのかという話になってくると、ちょっと分からない部分もあるんじゃないかなと。

本当に個人的な経験ですが、私は子どもの頃から図書館っていう場所が好きで、高校の頃にフランス革命の時期を世界史の中で習うんですね。そこで、百科全書派というグループがいて、世界のあらゆる事象を百科全書という中に収めることができる。人間の英知というものを文字の中に収めることができるというふうに考えた人たちが、百科事典の元を作ったわけですね。

それをちょっと読んだときに、すごく百科事典に関心を持って、近くに県立図書館が、学校のすぐそばにありましたので行って、百科事典っていうものをただひたすら眺めると。開いて眺めるということをやった時期があります。そうすると、いろんな項目について、それぞれの分野の本当の一流の専門家の方が書いていて、さらにそこに参考文献が書かれているという、大変素晴らしいものでした。自分の関心がある項目を調べて読んで、読んだと思ったらその棚に、全然関係ないんだけど、あいうえお順に並んできると、棚にぽんって入ってる。それがまた素晴らしいことが書いてあったりして。

学びっていうのは、与えられたものを順々に体系立って、与えられたものを消化していくというのものもあるのかもしれませんが、自分が見たいと思ったものを見る。同時にその隣にあるものも、たまたま目に触れたから気になって見てみるっていうことを繰り返すことによって、自分の頭の中の知識の体系ってものが広がっていくんじゃないかって思っているんです。もちろん、それは効率のいい学びであるかどうかというのは、ちょっと分かりませんが、そうすることによって人間中心の社会をつくるという、この Society 5.0 は言

ってますけども、AI によって与えられてくる知識ではなくて、人間自身が自分の主体性を
持って得たいと思った知識、その人間がたまたま隣にあったからということを手に入れた
知識ってほうが、人間中心なんじゃないかと思うこともあります。

それと、先ほどコミックスの話も出たんですけども、この図書館にもコミックスたくさん
あると思うんですね。私の子どもたちも、この図書館で手塚治虫先生のマンガを一通り読ん
でるんですけども、私の子どもの頃って、まだ手塚治虫さんが連載を終えてから 10 年経っ
たか、経ってない。まだ、娯楽作品としての手塚マンガだったんですけども、今の子どもた
ちにとって、もう古典なんですね。

マンガ、コミックスっていうのは既に半世紀以上の歴史を持っていて、もっと本当は長い
んでしょうけども、古典といわれるような表現も出てきて、一つの表現のメディアのジャン
ルになってきてるっていうのはあるのかなど。そうすると、文化を学んでいく中で、一つの
柱にもなりつつある。売り上げが上がってるっていうのは、多分そういったところもあるの
かなというような感じがしました。

それと同時に、当然情報を伝えるのに、視覚的な情報って非常に大事なんですけども、や
っぱり文字というものが非常に重要で、特に日本語の場合は漢字仮名交じり文で、漢字を使
っているということは非常に大きな力なんだと。特にさまざまな概念を輸入してくる、ある
いは作り出すときに、漢字の持ってきたイメージを想起する力っていうのに、日本人の文化
はすごく依拠してきたと思うんです。

学生の頃、廣松渉さんの本を何冊か読んだときに、あの方の本ってのは、ものすごく造語
がたくさん出てくるんですけども、全て漢字を使った造語なんです。それを一つずつ自分で
定義して使ってくんですけども、そういう新しい概念を作る、あるいは造語っていうそうい
う力を、日本語の、特に漢字を使った文化ってのは持っていて、今そういった力が、いろん
な本を読んだんですけど、少しずつ弱くなっている。

どんどんいろんなものを英語に置き換えたりとか、平仮名に置き換えることによって、漢
字の持ってる力っていうのが失われているなって感じがするので、その辺りはたくさん
の本を読んでいく、さらには専門家が書いた本を読んでいくことによって、子どもたちにも気
付けてほしいなと思います。

それと、装丁の話も出てきましたが、装丁も本当に大事なんですよ。私も昔、高校の頃、
本屋さんでジャケット買いじゃないですけども、ロジャー・ペンローズっていうイギリスの
物理学者。数年前にノーベル物理学賞を取った、量子力学の物理学者の方が『皇帝の新しい
心』っていう本を書いたんです。その表紙がペンローズ図形といわれる、ペンローズが考案
した数式によって作られる図形の絵なんです。すごく不思議な模様になっていて、それを見
たときにこの本が欲しいと思って、分厚い本なんですけど、7,000 円ぐらいしたかな。中開
いてみたら、量子論と AI に関する本だったんです。それをすごく読んでいて、もう 30 年以
上前なんですけども、そういったことを勉強することって、偶然と結び合って、装丁ってい
うのはすごく力を持ってるってのもあって、本屋さんの現場とか図書館の書棚の前に立つ

て、本を手にとって偶然でも手に入れる。それによって、自分の知識が増えていくのはすごく大事な体験だと思うので、図書館にとってはオンライン化も同時に大事なんでしょうけども、物理的な図書館ってものも大事にしながら運営していただきたいなと思いました。

鈴木 ありがとうございます。

それでは、中央図書館読み聞かせ会の本橋委員、いかがでしょう。

本橋委員（中央図書館読み聞かせ会） 学校の関係の話になってしまうと、私の周りには学校に通っているような小さいというか、若い人たちは全然おりませんので、学校のことはちょっとよく分かりませんが、学校に行って、難しいパソコンを使いこなして、それに基づいて勉強をしているというのはとてもすごいなという感覚はありますが、先生のおっしゃったように、紙メディアっていうのもいいんだよっていわれると、そうか、よかったというふうな感じです。私としては今も紙メディアのものでいろいろ参考にさせていただいております。

友人同士でこういう本、すごくよかったよって連絡が来ると、じゃあ、図書館に予約しに行くねとか、うちのほうにはないとか、いろいろ連絡し合って、読んだほうがいいよね、この内容とてもよかったよねというような話し合いを、今はコロナで直接、話ができないので、メールで連絡をし合ったりしていますけども、やはり IT 関係のものではできない、紙の本の良さっていうのも、高齢の私たちにとってみればとてもいいのかなと思ってます。

鈴木 いま、お約束の 11 時 30 分ですが、せっかくの機会でございますので、内野委員、いかがでございましょうか。

内野委員 本日はお話、ありがとうございました。お話伺いながら、私も新聞が大好きで、毎朝、職場で新聞読んでるんですけど、びっくりしたことに、職員のほうから、「新聞読んでる人、久しぶりに見ました」って言われたんです。だから、もうそういう時代なのかって実感しまして、特に子どもたちは当たり前のように ICT 機器で情報取れるので、しっかり今後は新聞教育というところも、紙での新聞の良さ。情報によっては大きかったりとか、扱いの違うもの、目に飛び込んでくる情報っていうところは、紙ならではのものだと思いますので、そういったところの視点も大切にしていきたいなと、改めて思ったところです。

また、三雲委員のお話を伺いながら、ふと頭をよぎったのが時刻表で。私、紙の時刻表が大好きなんですけれども、ぺらぺらめくっていると、地理だったりとか、距離ですとか、そういったものまで彷彿としてきて、そういう良さは紙ならではのかなっていうところを、お話伺いながら思ったところです。

本の装丁にしても、鶴巻図書館さんが「本の帯コンテスト」ですかね。それを昨年度からやっていて、教育センターの中にあるつくし教室という、適応指導教室の子どもたちもそれ

にチャレンジしてくれてるんですけども、自分で勤めたい本を、本の帯に作って、絵だったりとかメッセージを入れて人に勤めたいというところが、物ならではの伝わってくる良さがあるなと思ったので、そういったところも大切にしていきたいなと思いました。

また、今後の懸念としては、教科書がデジタル教科書、今後導入が進んでいくような報道がされていますけれども、個人的にはいくら ICT でマーカーを引けたとしても、自分でペンを引いたりとか、自分の経験で思い起こしてみても、教科書の大体どこら辺にこんな情報があったかなというところで、振り返ったときに学びの、教科書の全体の中で、ここにあったというところで歴史の順番だったりとか、そういったところも思い起こせるところがあるので、そういったところ、今後、デジタル教科書入ってきたときに、紙の教科書との使い分けだったり、どういうふうにも子どもたちの学習に生かしていかなきゃいけないのか、そんなところは十分注視して取り扱っていかなきゃいけないなと、きょう、皆さまのお話伺ってあらためて思ったところです。どうもありがとうございました。

鈴木 ありがとうございました。それでは、生田子ども家庭課長、いかがでしょうか。

生田委員 小川先生、貴重なお話、どうもありがとうございました。今回、学校教育というところの見地でのお話だったかと思います。私どもの関わりとしましては、保育園、それから児童館を所管しておりますので、学校教育の、この教育課程というところが拠りどころなのかと思います。私たちの世界では、保育所、保育士ですとか、児童館のガイドラインというふうなところが拠りどころになってくるのかなというところで、いろいろ考えさせられる機会をいただきました。

そういうふうには、それぞれの拠りどころとして、私も現場の人間だったんですけども、求められているものは、確かにそれはそれで受け止めながら、子どもたちに向かっていかなきゃいけない。ただ、そうはいっても、子どもたちの世界の中では、子どもたちの世界というものがあって、最近思ったのが、子どもたちの話す、使う言葉が非常に変化が早くて、着いていけないなというのがすごいです。「ぴえん」とか言われても、なんですか、それ？みたいな。でも、子どもたちの中ではそれがちゃんと通じ合っているという、その変化がすごい早いなと思っていて、今、例に出した言葉以外でもそういった言葉が、子どもたちの中でも使われています。

大人としてその言葉を聞いたときに、人によっては、それは？みたいな、あまりよくないんじゃないの？と思うような言葉であっても、子どもたちの中では使われている。自分が嫌だなと思った言葉であったとしても、国語辞典の改訂の中で、国語辞典の中でちゃんと位置付けられ、紹介するっていうような、そういった社会的な変化がすごい早くなってきている。だから、求められていることを拠りどころとしなきゃいけないことと、子どもたちの実態っていうのが、必ずしも一致してないところが、もしかしたらあるのかもしれない。

今日、先生のお話聞いて、そういったことを含めて、子どもに私たちも関わっていくに当

たっては、今までの実践、好奇心とを大事にしつつ、今回のような ICT といった新しいようなツールもきちんと加味しながら、子どもたちに向かっていくしかないんだなっていうふうな、ある意味、再確認というか、そういった場に参加させていただいたので、どうもありがとうございました。

鈴木 中山館長、いかがでしょうか。

中山委員 後ほど、電子書籍の関係については、資料係長から簡単にご説明をさせていただくことになるかと思っておりますので、私のほうからは、今年度、非常にコロナ禍の影響の中で、読み聞かせなども十分できない状態が続いておりました。そういった中で、教育委員会の中ですとか、教育行政の点検・評価会議の中、あるいは図書館運営協議会の中でも、読み聞かせの大切さというもの是非常に重視すべきであるということで、できるだけ早期の再開を求められておりました。10月以降につきましては、順次、各館でも再開ができて、取りあえず今ほっとしてるところです。きょうもいろいろと絵本も選ばせていただいたんですが、自分の記憶を呼び戻してみても、小さい頃に読んだ絵本って意外と覚えているもんだなと思います。

そういった観点から、0歳で本当に絵本が分かるの？というような考えの方もいらっしゃるようですが、先日、プレパパ・プレママ講座の中では、きちんとコントラストがはっきりしたもの、あるいは顔が写ってるものは、ちゃんと赤ちゃんも認識できるんだ、というような感想もいただいたという報告も受けておりますし、そうなんだろうなという感覚も、あらためて認識もさせていただきました。今後とも、子ども読書活動の推進に向けまして、読み聞かせだけではなくて、さまざまな活動を通じて取り組んでいきたいと思っておりますので、また引き続き皆さまのご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

鈴木 それでは、平野資料係長、お願いいたします。

平野委員 ご講演、大変ありがとうございました。大変勉強させていただきました。電子図書館のお話ということもございますが、まずご講演の感想を、確認も含めてということで申し上げますと、Society 5.0 という社会に今後なっていくと。その中では自ら課題を設定する力っていうのがとても大事で、それをまた紙の本や ICT を使った、もろもろの資料や情報を活用して解決していく力を育む必要があるというお話を頂戴したかと存じます。

今回、学校教育を中心に軸にお話しいただいたかと思いますが、これ、われわれ図書館の関係する社会教育、生涯学習の場としても大変重要な視点かと存じます。

折しもと申しますか、まさにわれわれ中央図書館では電子書籍の貸出サービスなどの導入を、まさに今検討しているところでございます。本日の先生のお話や、委員の皆さまのご感想なども参考にさせていただき、今度、検討を進めていきたいと考えております。

ちなみに今、検討の中で本当にざっくりした部分だけ申し上げますと、電子書籍化したサービスについてはメリットも多くありますが、デメリットも考えておきまして、例えばメリットの面で申しますと、パソコンなどさえあれば、24時間、図書館にわざわざ、コロナのこともございますけれども、いらっしゃらなくても借りていただくことができるということもございますし、また、例えば視覚に障害がある方などのバリアフリーの面でも、かなり大きな部分があると考えてございます。

また、その一方で、費用が高いと。紙の本に比べて、1.5倍から3倍ぐらいで、しかも期間限定だったりしますので、費用対効果の面ではなかなか難しい部分がございますのと、また、まだ図書館に提供していいよという本の種類というのがかなり世間的に少ないところがございますし、その辺の兼ね合いを見ながらどう導入するかと、導入するのはいつなのか、どうするかというのをちょっと考えていきたいとしているところでございます。

ただ、改めまして、そのような社会になっていくことを踏まえて、どのようなものが図書館としてご提供するのが必要なのかというのを考えていきたいと思っております。そのために、大変いい勉強をさせていただきました。ありがとうございました。

鈴木 ありがとうございます。それでは、小川副座長、進行をいったんお戻しします。最後の事務連絡という項目をお願いいたします。

小川 どうもありがとうございます。それでは、議題についてはこれで終了ということでよろしいでしょうか。では、その他、事務局より事務連絡があると思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

鈴木 本日は時間を超過しまして誠に申し訳ございません。簡単に事務連絡をさせていただきます。次回の会議は3月を予定しております。日程が決まり次第お知らせしますので、よろしくをお願いいたします。大変長い間、ご議論、お疲れさまでございました。これで終了させていただきます。ありがとうございました。

小川副座長 ありがとうございます。

(了)